

豐富温泉国民保養温泉地計画書

令和4年1月
環境省

豊富温泉国民保養温泉地計画書

目 次

1. 温泉地の概要
2. 計画の基本方針
3. 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと、入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等
5. 温泉資源の保護に関する取組方針
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画
9. 災害防止対策に係る計画及び措置

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要

豊富温泉は、大正 14 年に石油掘削を行おうとした際に、天然ガスを伴った温泉が噴出したことに端を発する。当時 47 ㍓/分だった湯量は、令和 2 年現在 273L/分まで増加し、泉温 30℃の温泉が、ホテル・旅館等各施設に配湯されて利用されている。当温泉地は、稚内市より南方約 40 km、豊富市街より東方約 6 km に位置することから、日本最北の温泉郷ともいわれ、地元住民の保養の場と、観光客の宿泊中継地や湯治湯として発展してきた。

この温泉地は、標高 20m～40mの台地にあり、遥かに秀峰利尻富士（利尻山）を望み、眼下に眺められる草地には、乳牛の放牧風景が広がる。

気候としては、北海道特有のはっきりとした四季が感じられ、春は雪解けとともに、名産の竹の子を中心とした山菜が豊富に採れる。夏は梅雨が無いため、湿気が少なく温暖で快適な気候が続き、日中でも冷房が不要である。秋は 9 月初旬より、色鮮やかな紅葉が始まり、また冬は最低気温が -20℃まで下がる。こういった気候であることから温泉地に隣接しているゴルフ場や、温泉地内にあるスキー場等では、一年を通じスポーツを楽しみ、健康増進を図ることができる。

また、「利尻・礼文・サロベツ国立公園」を始め、広大な牧草地が広がる地域のため、その景観を利用した数々の映画やドラマ、CM等の撮影地ともなっている。

温泉地区には、現在 8 軒のホテル・旅館等の宿泊施設があり、内 3 軒が源湯を直接浴場に入れて営業しているほか、アトピーや乾癬といった皮膚病患者の湯治湯として、全国の湯治客から注目を集めている町営日帰り入浴施設「ふれあいセンター」がある。

2. 計画の基本方針

豊富温泉は、昭和 54 年に豊富町が策定した「豊富町まちづくり計画」に基づき、宿泊施設や体育施設等の整備を実施してきた。また、近年では、地域住民や圏域住民が利用するだけでなく、その特異な泉質の象徴である石油成分に含まれるタール成分には、肌の炎症を抑える効用があるといわれ、アトピーや乾癬等、皮膚病への効用があることで注目を集めており、北海道内外から多くの方が来湯している。

さらに、当温泉は平成 4 年 1 月に国民保養温泉地の指定を受け、当初の国民保養温泉地計画に基づいて、ふれあいセンターの増築、皮膚病湯治の方が他人の目を気にせず、ゆっくり入浴ができるよう、ぬるめの湯温が特徴である湯治専用浴槽の新設、長期間の湯治滞在者向けの宿泊施設の設置などの施設のグレードアップを図り、圏域住民はもちろんの事、全国各地から皮膚病湯治に来湯する湯治客の健康・自然志向に応えられるよう、環境や施設のハード整備と合わせて、長期滞在をサポートするソフト事業を行っており、今後も更なる充実を目指している。

また、温泉と共に天然ガス（メタンガス）が約 10,000 m³/日噴出しているが、これまでは、ホテル、旅館の暖房等に使用量の多い冬期間でも約 3,500 m³/日しか使用す

ることができず、その大部分を空中放散しているのが現状である。メタンガスは二酸化炭素の約 21 倍の温室効果があるため、未利用天然ガスの空中放散は地球温暖化へ悪影響を及ぼすほか、重要な地域資源を捨てている状態であることから、天然ガスを利用し、温泉地域の特性を活かした新規産業の創出・誘致を行う。移住希望者及びアルバイトを希望する長期湯治客も多いことから、温泉地区内に就労の場を創出し、天然ガスという地域エネルギーを有効活用した地球環境に配慮する温泉地を目指す。

3. 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

豊富町は、北海道宗谷総合振興局管内の日本海側に位置する町である。海岸側のサロベツ川流域には、豊富町・幌延町・稚内市の 3 市町にまたがる 24,000ha にも及ぶ広大な高層湿原・サロベツ原野「利尻・礼文・サロベツ国立公園」が広がる。南北に伸びる国道 40 号線の東部は、なだらかな丘陵・山岳地帯で、牧草地及び森林が広がり、南東の山間部に豊富温泉がある。

昭和 15 年、幌延町から分村し、昭和 34 年に町政を施行。恵まれた自然環境を生かし、乳牛を中心とする酪農と観光の町として発展してきた。夏季の最も暑い期間でも平均最高気温が 25℃以下と涼しく、過ごしやすい気候と広大な放牧地により、品質の良い牛乳を生み出している。

牛乳の生産量は年間で約 7 万トンに上り、豊富牛乳公社により独自ブランド「豊富牛乳」が販売され、この「豊富牛乳」を原料として、アイスクリーム等のオリジナル乳製品が生産されている。また、夏季の気候は人にとっても心地よく過ごしやすい気候となっている。

豊富町では、自然と共生しながら快適な生活を送れる町づくりを目指し、昭和 54 年に「豊富町まちづくり計画」を策定以来、5 次のまちづくり計画を策定し豊かな自然環境に配慮した生活環境づくりや、恵まれた資源を活かした産業基盤づくり、福祉対策や生涯を通じて学べる環境づくりの充実を推進してきた。その具体的な施策として、平成 3 年、全国初の「自転車健康都市宣言」を行い、町民の積極的な自転車利用を推奨するとともに、ロードレースを中心とした自転車競技大会を毎年開催している。さらに平成 25 年 9 月には、保健・図書館・室内遊具を備えた学童保育施設やホール等を備え、誰もが 21 時と比較的夜間まで自由に使用できる多機能施設「豊富町定住支援センター」をオープンさせた。

温泉地区は、大正時代の開湯により地域住民等が利用するだけでなく、「日本最北の温泉郷」として繁栄し、最盛期には約 15 軒の旅館・民宿が賑わった。夏季は道外を中心とした団体観光客、冬季は周辺の農業・漁業者の湯治場として、ピーク時の平成 5 年には約 13 万人の宿泊客を迎えていたが、令和元年度現在は約 3 万 5 千人と大幅に減少している。背景には、バブル経済崩壊以降、豊富温泉が中継地となっていた最北観光や利尻・礼文など離島ブームが衰退したこと、かつては非常に多かった会社や町内会等の団体旅行が減って、個人旅行者が増えたことが考えら

れる。これらの影響により、ホテル・旅館・民宿は最盛期の約 1/2 まで減少し、関連する小売り、飲食業の廃業へと繋がり温泉街地区の空洞化・空き家の点在化が目立っている。

(2) 取組の現状

豊富温泉は、平成 4 年 1 月に国民保養温泉地の指定を受け、自然観察、散策施設の整備のほか、温泉から近い位置にゴルフ場、自然公園内にパークゴルフ場、兜沼地区のオートキャンプ場の整備等を行い、国立公園サロベツ原野を代表とする豊かな自然景観に配慮した町として施設整備を行なってきたほか、温泉地区内を始めとした市街地国道の美化活動のため、毎年町民有志団体「花 2 ネットワーク」により、道路沿いにプランターによる花の植栽等が行われている。

また、北海道内外から訪れる湯治客の長期宿泊に対応するため、低価格の町営宿泊施設「湯快宿」(ゆかいじゅく)を平成 10 年に開設し、平成 27 年には廃業したホテルを改修し、全 17 室のマンスリーマンションタイプの宿泊施設として営業している。さらに、ふれあいセンター内に仕事や移住、滞在中の過ごし方相談などを受けるためのコンシェルジュデスクを設置するとともに、保健師・看護師を健康相談員として配置し、湯治客が安心して長期湯治に専念できるサポート体制を充実させている。

温泉地区に近接している国立公園サロベツ原野は、国際的に重要な湿地として、平成 17 年 11 月アフリカのウガンダで開催された国際会議においてラムサール条約湿地に登録された。また、平成 23 年にはサロベツ湿原センターが移転新築され、温泉宿泊客のほか、多くの観光客が訪れている。湿原センターは通年開館しており、グリーンシーズン以外にも冬のスノーシューによる湿原散策や野鳥観察会等でサロベツの魅力伝える等、地域の魅力づくりに貢献している。

(3) 今後の取組方策

豊富温泉において、さらに自然景観とまちなみの調和を図るため、国や道等の関係機関と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、引き続き、第 5 次まちづくり計画及び温泉振興計画を基本とした、行政と豊富町商工会、豊富町観光協会、豊富温泉活性化協議会等の各種団体が連携し、コンパクトで自然景観と調和した湯治を中心とする滞在型温泉地を目指し、様々な取組を進めていく。

4. 医学的立場から、適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

豊富温泉では、医学的立場から医師・保健師・看護師・温泉入浴指導員等を配置し、以下のとおりの活動を行っている。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
豊富町国保診療所外科医師	外科	豊富国保診療所外科医師等と保健師・看護師が連携協力し、湯治客の体調不良等に対応。	H18～

② 人材

資格	人数	活動内容	配置年度
保健師	1	「ふれあいセンター」において、湯治客の体調相談、健康増進及び疾病予防等のために、保健師・看護師（兼温泉利用指導者）・健康運動指導士を「ふれあいセンター」営業日に合わせて配置。適正な温泉利用、入浴相談、病状相談などを行っている。	H18～
看護師	1		H28～
健康運動指導士	1		R1～
温泉利用指導者	2		H22～

(2) 配置計画又は育成方針等

医師及び人材の配置を継続するとともに、温泉入浴指導員及び温泉利用指導者の増員に努める。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
豊富町国保診療所外科医師	外科	豊富国保病院外科医師と保健師が継続して連携協力する。	H18～

② 人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉利用指導者	2	温泉利用指導者ブラッシュアップ研修会への参加など情報収集・更新に努める。	H18～

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

豊富温泉の泉質はナトリウム塩化物泉であり、現在、6井戸の源泉が各ホテル・旅館等に利用されている。(ホテル2軒、療養宿泊所2軒が温泉の配湯を受けていない。)

源泉	温度(°C)	ゆう出量(l/min)	泉質	ゆう出状況	所有者	利用施設
R-1A号井	32.0	69	油分を含むナトリウム塩化物泉	ガスリフト	町	旅館1施設
R-4号井	24.0	20		自噴		ホテル2施設
R-8号井	35.0	54		自噴		日帰り1施設
R-9号井	26.0	50		ポンプリフト		

R-10号井	43.0	70	同上	ポンプリフト	町	同上
R-11号井	20.0	10	同上	自噴	町	ホテル1施設

(2) 取組の現状

豊富温泉における各源泉について講じている保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施年度
上記6井戸	温泉地区内に豊富鉱山事務所を設置。職員2名を常駐させ、温度・ゆう出量・水位、圧力の現地観測を毎日実施し、計測結果を資源管理に利用している。(R-1A・R-4・R-8・R-9・R-10号井については、自動観測計による観測を行っている。)	町	H20年～

(3) 今後の取組方策

豊富温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、(2)の取組を行い、温泉地として継続していけるよう努めていく。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

豊富温泉において、温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は以下のとおりである。

源泉数	設備及び利用の状況
R-1A・R-4・R-8・R-9・R-10号井	貯湯槽あり・浴用のみ・ガスセパレーターのほか、ガス事業法工作物技術基準適合施設(送湯管・引湯管等を含む。)
R-11号井	貯湯槽あり・浴用のみ(ガス分離設備なし)

(2) 取組の現状

豊富温泉において、温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組みの状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組み	実施主体
源泉	自主的	必要に応じ上記6源泉の、水質、成分検査を実施。	町
貯湯槽	自主的	すべての貯湯槽について、点検を1年に1回、清掃及び消毒を必要に応じ実施。	町
送湯管	自主的	貯湯槽からの送湯管について、管内スケール高圧洗浄清掃を年1回、バルブ、ドレンの点検清掃を年4回定期的に実施。	町

浴槽	条例等	<浴槽水> すべての浴槽について、浴槽水の十分な補給・清浄を保持。 すべての浴槽について、浴槽水の換水を毎日実施。 すべての浴槽の浴槽水について、レジオネラ属菌等の水質検査を1年に1回以上実施。 <浴槽> すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎日実施。	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての施設周辺において、状況を確認しながらその都度清掃を実施。	町・設備所有者

(3) 今後の取組方策

豊富温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続していくとともに、ガス施設については、鉱山保安法及びガス事業法保安規程に基づき安全対策を継続する。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

豊富温泉は、大正14年に石油掘削の際に天然ガスとともに油分を含んだ温泉が噴出して以来、日本最北の温泉郷として、かつてはサロベツ湿原観光の宿泊拠点、また利尻・礼文観光の中継宿泊拠点として賑わったが、近年の旅行形態の変化や長引く景気の低迷などが影響して、観光客数は年々減少を続けている。

その一方で、豊富温泉の油分を含んだ特異な泉質が、特にアトピーなどの慢性皮膚疾患に効用があることが知られるようになり、毎年全国各地から長期療養を目的に多くの湯治客が訪れている。令和元年度の豊富温泉の延べ宿泊客数約3万5千人に対し、皮膚病などの治療目的で訪れる湯治客は、その4割程度の1万4千人程度(延べ宿泊数(推計値))となっている。

これら湯治客の負担軽減と利用促進を図るため、施設整備と資格保有者の人的配置を行い「温泉利用型健康増進施設」の認定を平成29年7月に北海道で初めて受けた。

全国各地から湯治客の利用があり、全国各地の温泉利用型健康増進施設の総利用者数の過半を超える利用状況からも国民保養温泉地の役割を果たしていると考えられる。

① 平成29～令和元年度の温泉利用者数 (単位：人)

温泉地	区分	29年度	30年度	令和元年度
-----	----	------	------	-------

豊富温泉	宿泊	37,400	37,700	35,700
	日帰	90,300	92,000	93,700

② 直近1年間（令和元年度）の温泉の利用者数（単位：人）

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
豊富温泉	宿泊	3	412	2,400	3,300	3,900	4,600	4,500
	日帰	1		7,900	10,100	7,200	9,600	12,200

利用者数							
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3,800	3,200	2,700	2,200	1,600	1,900	1,600	35,700
8,800	7,600	6,600	6,000	6,100	5,400	6,200	93,700

③温泉利用型健康増進施設利用者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全国利用者数	162名	268名	397名
豊富温泉利用者数	74名	170名	213名
豊富温泉の利用割合	45.6%	63.4%	53.6%

(2) 取組の現状

豊富温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
豊富温泉	来客増加を目的に冬季間、札幌市等大都市圏からの湯治ツアーを毎週実施。	一社)豊富町観光協会
	温泉利用の拡大及び湯治機能を高める温泉利用指導者・温泉コンシェルジュデスク等の配置取組を推進している。	豊富町・一社)豊富町観光協会
	天然ガス約3,500m ³ が、公共施設のほか、地区内のホテル及び旅館等の暖房用・厨房用として利用されている。 今後は、冬期間においても放散している約6,500m ³ の有効利用を検討し、企業進出を促すPRをするとともに、ガス担当職員の技術向上に努め、鉱山保安法及びガス事業法令を遵守し、施設の維持	豊富町

	管理、供給の安全性を確保していく。	
--	-------------------	--

(3) 今後の取組方策

上記の取り組みを継続し、国民が保養・療養できる温泉地として寄与していけるよう、以下の取組を進める。

その中心地となっている「ふれあいセンター」については、建設から約30年が経過し老朽化が進んでいる事から、適切な維持管理を行いながら施設改修や新築などを含めて検討・整備を進めていく。

温泉地	取組	実施主体
豊富温泉	冬季間の来客増加を目的に、大都市圏からの湯治ツアーの実施を継続。	一社) 豊富町観光協会
	療養湯治客が安心して湯治ができるよう、「ふれあいセンター」内に、豊富温泉の様々な情報の提供及び相談が出来る「コンシェルジュデスク」を設置し、常時2名を配置。NPOと連携した温泉周辺をゆっくり散策できるフットパスの整備や「星空観察会」等の体験プログラムを開催する。近年進められているテレワーク・ワーケーションを進めるため wi-fi 環境の整備や商品造成を行い、受け入れ体制の拡充を図る。 また、温泉水と同時に噴出する豊富な天然ガスを重要な地域資源として位置づけて有効活用し、環境へ配慮する。また、天然ガスを暖房及びコージェネレーション発電に利用する植物工場等の新規企業の誘致を図る。	豊富町・豊富町商工会・一社) 豊富町観光協会・NPO法人サロベツエコネットワーク

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

豊富温泉における、公共の用に供する施設の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
豊富温泉	公有施設	道路（道々豊富浜頓別線・町道温泉線） 温泉スキー場・温泉自然観察館（泥炭土の柱状模型・温泉利用型健康増進施設の運動施設）・温泉公園（現在は芝生広場のみ） 日帰り温泉施設「ふれあいセンター」・温泉保養宿泊所「湯快宿」1軒（温泉未使用）・公共用トイレ1箇所
	私有施設	ホテル4軒（うち2軒温泉未利用）・旅館1軒・認知症

		対応型グループホーム 2 施設 (温泉未使用)、シェアハウス 2 軒
--	--	------------------------------------

(2) 取組の現状

豊富温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
豊富温泉	公有施設	道路	現状は特にない	道・町
		公園	現状は特にない	町
		建築物	入口スロープの設置 (3 施設) 身障者用トイレの設置 (1 施設) 廊下等手摺りの設置 (1 施設)	町
	私有施設	建築物	入口スロープの設置 (1 施設) 及び整備を計画中 (3 施設) 身障者用トイレの整備を計画中 (4 施設) 廊下等手摺りの整備を計画中 (4 施設)	各所有者

(3) 今後の取組方策

豊富温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

	区分	施設	取組	事業主体
豊富温泉	公有施設	道路	路線を調査し、身障者に不都合な箇所は改修を検討する。	町
		公園	休憩用ベンチの増設を検討する。	町
		建築物	計画未定の各施設においても、段差の解消、手摺の増設、身障者用トイレの整備を検討する。	町
		案内板	外国人旅行者対応のための外国語表記 (英語・ロシア語・中国語等) の案内板の設置を検討する。	
私有施設	建築物	計画未定の各施設においても、入口スロープ、手摺、身障者用トイレの整備について、町から事業者自らが取り組むよう要請する。	各所有者	

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

豊富温泉は 1 級河川下エベコロベツ川が、温泉地南側を東から南西に横断している。大きな河川断面を有しているため、洪水等の災害は現在まで無い。また、温泉地は緩やかな山間部のふもとに位置するが、急傾斜地が無いいため、地すべり等の危険性は少ない。過去に温泉地内のホテル、施設等の火災が数件発生したことがあるが、死亡者等が出たことは無い。

(2) 計画及び措置の現状

豊富町及び温泉地区においては、平成 13 年に策定された「豊富町地域防災計画」に基づき、平成 28 年 3 月に策定された一般災害対策編により、地震や大雨等の災害の際に、町民や観光客等に対する避難勧告や指示方法、避難場所の指定といった防災計画が講じられている。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
豊富温泉	豊富町地域 防災計画	温泉地域について、防災計画に基づき防災対策を推進する。温泉地区内に豊富町消防団小型ポンプ車両 1 台及び団員 7 名を配備。豊富消防署には、ホテル火災を想定した梯子消防車 1 台を配備している。

(3) 今後の取組方策

豊富温泉地区においてさらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取 組	実施主体
豊富温泉	地域防災計画に基づき、災害時の宿泊客等の避難、誘導計画について適宜見直しを行っていくこととする。	町

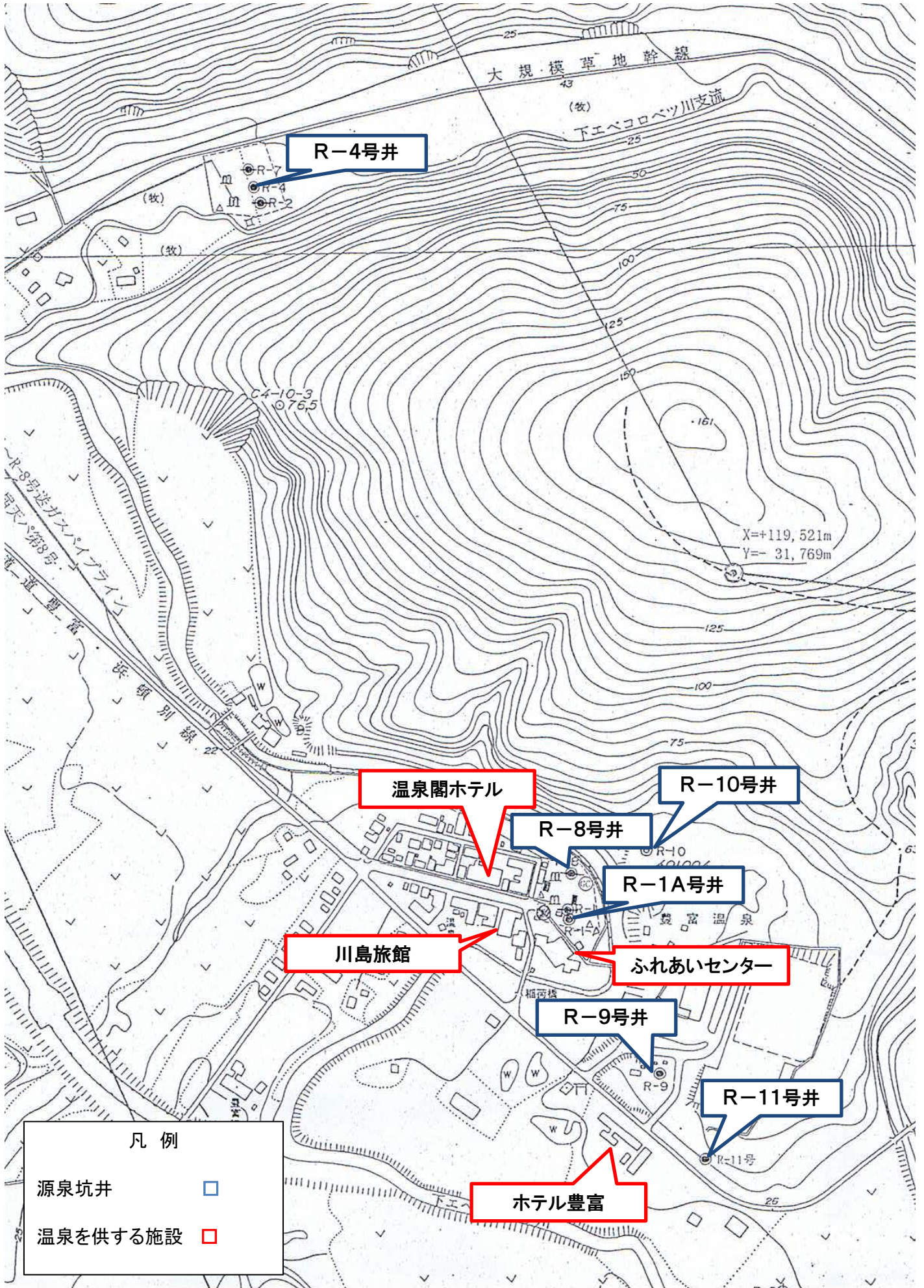
国民保養温泉地位置図



豊富温泉

1:100,000 (1cm=1km)

国民保養温泉地区区域図



凡例	
源泉坑井	□
温泉を供する施設	□